## 熊本地震における学校施設の復旧に関し、特段の財政支援を求める意見書(案)

4月14日の前震、および4月16日の本震という震度7の地震が相次いで襲いかかるという有史以来の地震災害となった熊本地震において、熊本市内の学校施設は未曽有の被害を受けました。体育館の耐震補強が壊れたり、校舎の損傷など、避難所としての機能すら確保できない状態になりました。

今回は、公立学校施設災害復旧費国庫負担法の補助率3分の2が、激甚災害に指定されたことによって上乗せ措置も講じられることになっています。

学校施設は、子どもたちが終日過ごす場所としてその安全確保は万全を期さなければならないと同時に、災害時に地域の避難施設として重要な役割があります。 未だ余震が続き、住民は不安な毎日を過ごしています。避難所としての機能の早期回復と子どもたちの安全・安心な教育の場として、一刻も早く学校施設の再度の耐震改修と修繕を実施しなければなりません。

東日本大震災においては、すべてを国の負担で学校施設の修繕等が行われています。今回の熊本地震においても、学校施設の再度の耐震改修と修繕についてはすべて国の負担で実施していただくよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

熊本市議会

2016年6月 日

各宛1通